直結給水用増圧装置設置条件承諾書

年　　月　　日

(あて先)松戸市水道事業管理者

|  |  |
| --- | --- |
| 水　栓　番　号 |  |
| 設　置　場　所 |  |
| 設置者(所有者) | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 電話 |  |

　直結増圧式給水方式による給水のために直結給水用増圧装置を設置するにあたり、下記の条件を承諾いたします。

# 記

１　使用者への周知

　　　次の特徴を理解し、使用者等に周知させるとともに、増圧装置による給水についての苦情を水道部に一切申し立てません。

1. 増圧装置が停電や故障等により停止した時に、断水となり水の使用が出来なくなること。
2. 増圧装置を設置した場合は、受水槽のような貯留機能がないため、計画的な断水及び緊急的な断水の際に、水の使用ができなくなること。

２　定期点検

　　　増圧装置の機能を適性に保つため、適宜、保守点検及び修理を行うとともに、専門知識を持った関係者により、年１回の定期点検を行います。

３　損害の補償について

　　　増圧装置の設置に起因して、逆流または漏水が発生し、水道部若しくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、責任を持って補償いたします。

４　既設配管使用の責任について

　　　既設の受水槽以下の装置を使用し、増圧装置を設置した場合は、これに起因する漏水等の事故については、設置者(所有者)または使用者等の責任において解決します。

５　条例・規程の遵守

　　　上記各項のほか、取扱い上なお必要な事項については、松戸市水道事業給水条例及び同施工規程を遵守して施工します。

６　紛争の解決

　　　上記各項の条件を使用者等に周知徹底させ、増圧装置に起因する紛争等については、当事者で解決し、水道部に一切迷惑をかけません。